

平成25年度「職員研修」

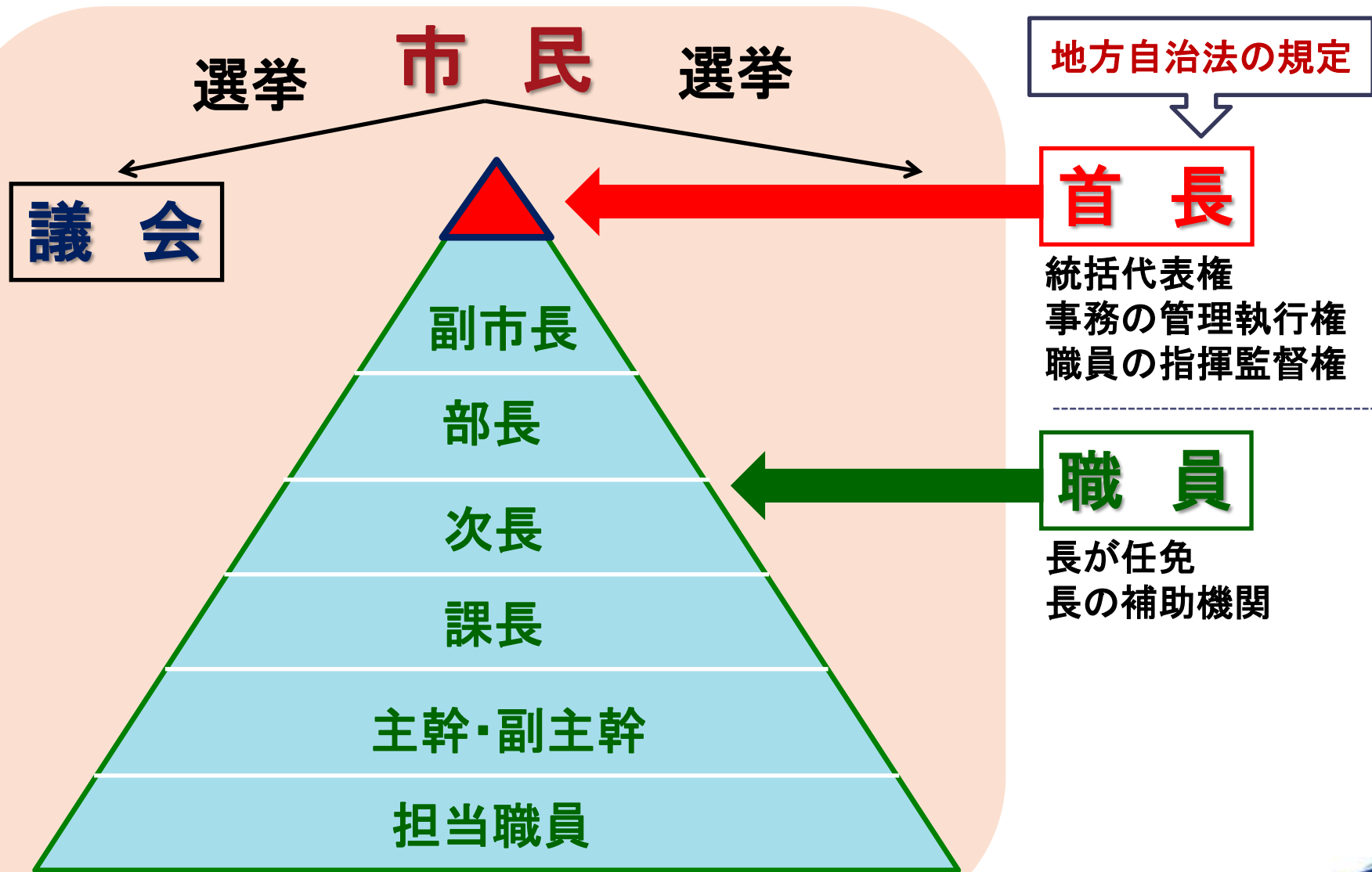
望まれる基礎自治体をめざして

津市長 前葉 泰幸



1 市職員と市長

① 選挙と任免



1 市職員と市長

② 市職員の論理

首 長

選挙で選ばれた唯一の政治家で、市民に最も近い存在

市民の意向を踏まえた政策の実施とそれを実現するための改革を進める

職 員

地方公務員としての身分保障を受け独特の流儀を持つ存在

「現状維持」
(新しいことはやりたくない)

「前例踏襲」
(前回と同じことしかしない)

「過剰防衛」
(批判されたくない)



1 市職員と市長

③ 市長の過去の経験を市政の付加価値に

①20年の公務員経験

⇒公務員は、そう考えて当然

②うち12年の自治体勤務

⇒他の自治体はもっといいやり方
をしている

③うち8年の国勤務

⇒国からみると別の受け止め方
をされてしまう

④5年余りの民間勤務 (うち外資系4年)

⇒民間では通用しない



市長個人の過去の経験から得られる付加価値を組織として活用

	国	自治体	民間
1985		群馬県 (地方債、企業誘致)	
1987	自治省 (人事・国会、地方債)		
1990		熊本県 (文化企画、地域振興、税務、財政)	
1995	国土庁 (防災)		
1997	自治省 (固定資産税)		
1998		京都市 (政策企画)	
2000	自治省 (企画)		
2001		宮城県 (企画、総務)	
2004	公営企業金融公庫 (資金)		
2006			デクシア銀行 (金融営業) 地方公共団体金融機構 (審査)
2011		津市長	



1 市職員と市長

④ 市長は民意と役所の論理の橋渡し役

組織のトップとして高みを目指す

①<政治家>として

⇒市民が求め期待する施策を実現するために

②<市職員とは異なる付加価値の持ち主>として

⇒役所の流儀の不都合を是正するために

③<組織のトップ>として

⇒経営資源である職員の力を最大限に発揮させるために

民意に合致した市役所

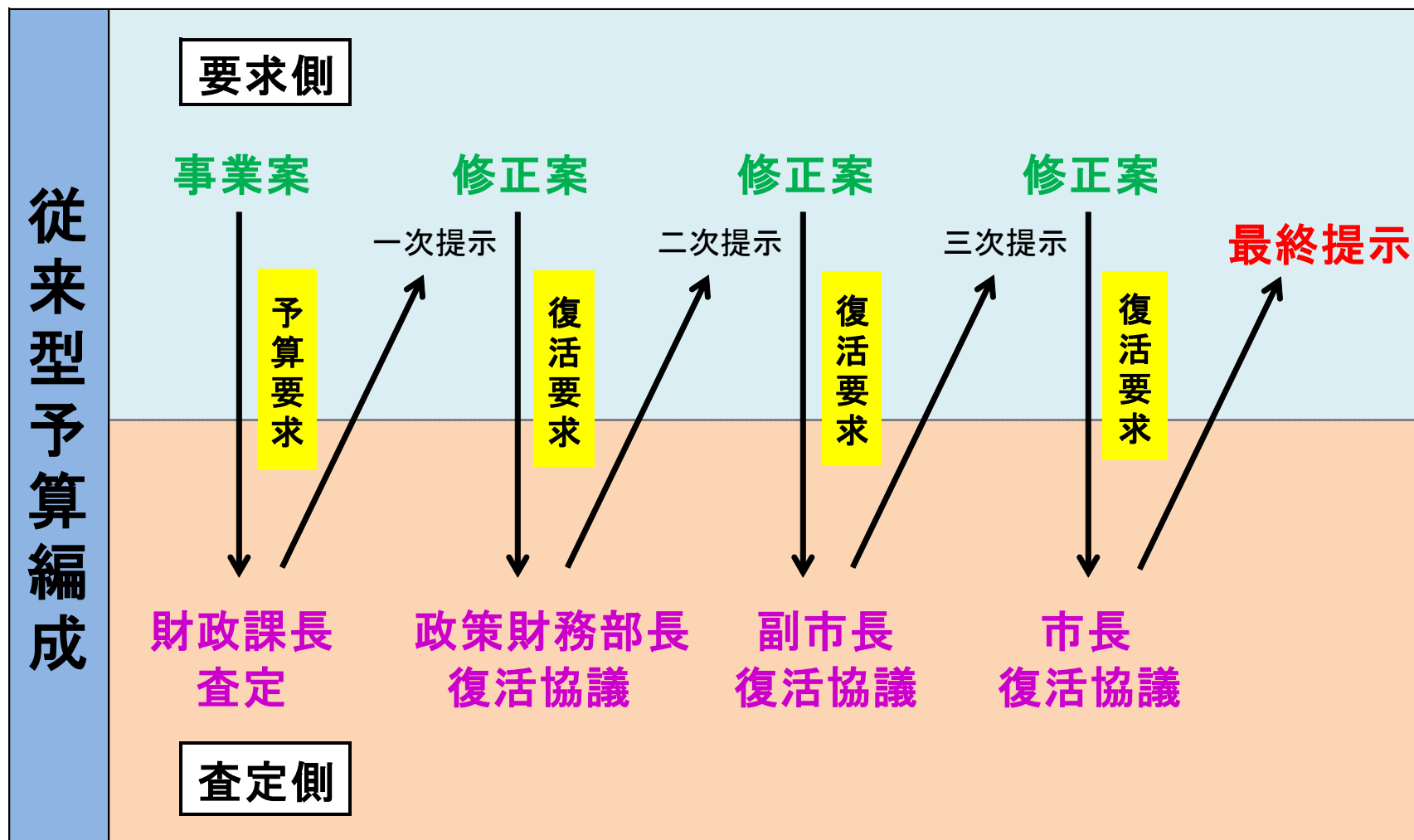


2 協働の実例

① 従来型予算編成

10月

1月



2 協働の実例

② 要求・査定対立型予算編成の弱点

消えた重要事業

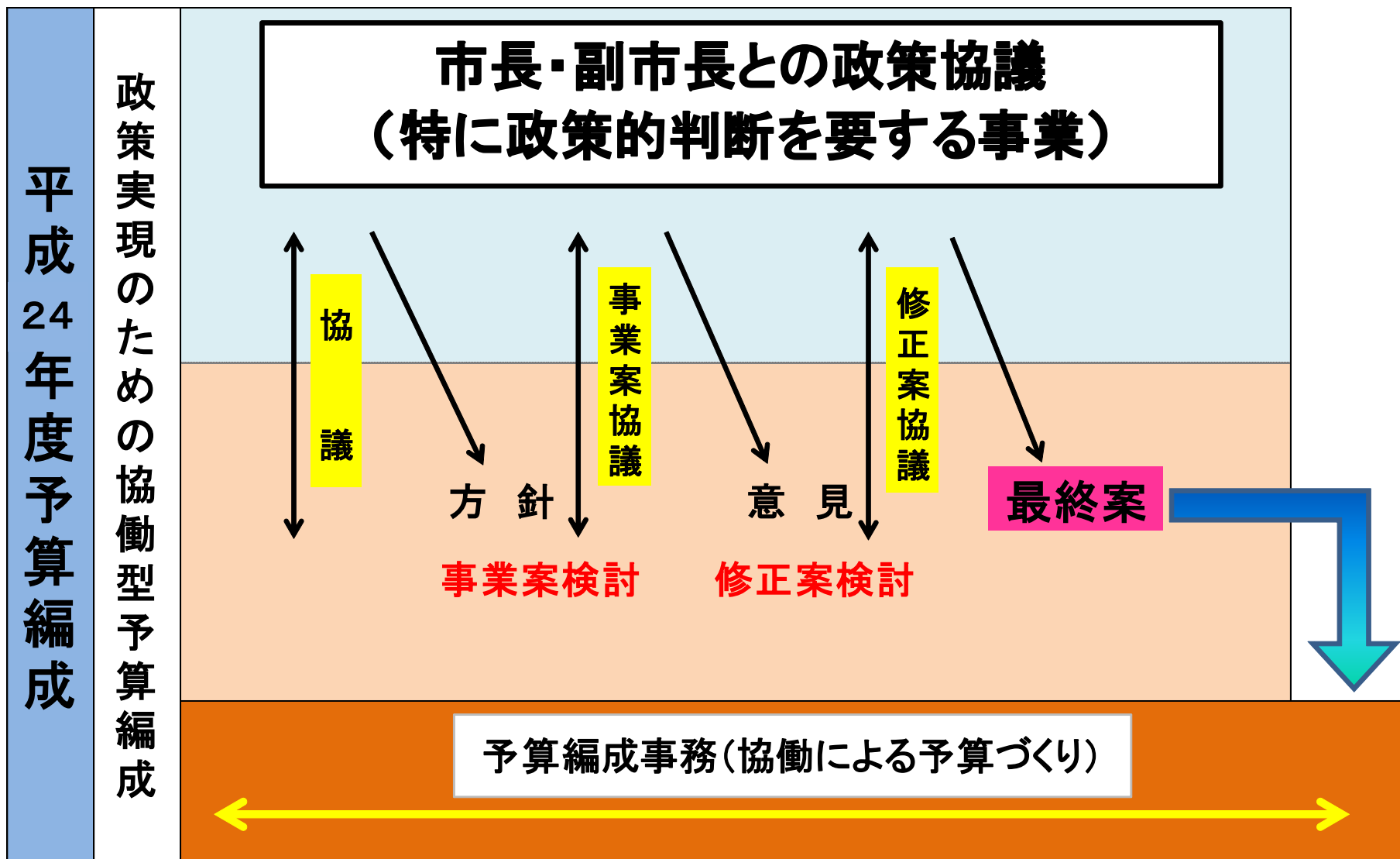
難しい事業ほど財政課の突破困難
⇒市長査定に上がらない

予算のつかない安全地帯

財政課「要求が悪いので予算のつけようがない」
事業課「財政課が予算をつけないので事業ができない」

2 協働の実例

③ 新しい予算編成



2 協働の実例

④ 協働型予算編成の長所

市長との早期の政策協議

H23.10～H24.1 合計10回、延べ27時間

H24.11～H25.1 合計12回、延べ35時間

早期に方向性を確認 ⇒手戻りなく効率的
⇒政策をまとめた順に早期に公表

事業部局と財政部局の協働作業

要求を「いかに切るか」から、予算を「いかに作るか」へ



2 協働の実例

⑤ 早期の政策公表

12月



獣害
(ドロップネットの
設置など)

1月



子ども医療費
(小学生の医療
費を無料化)

1月



入所待機
高齢者
(福祉施設の
整備推進)

1月



災害対応
力の強化
(津波避難ビルの指
定推進、地域防災
計画の見直しなど)

平成24年度

12月



公用携帯
電話の配置

1月



地域インフラ
維持・補修事業
の創設

1月



津波避難ビルとし
ての市営住宅の
活用

1月



津市役所本庁
舎照明設備のL
ED照明器具へ
の更新

平成25年度

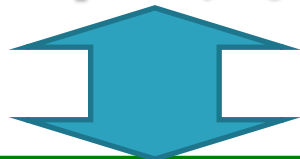
2月

予算案公表

3 市民と市役所

① 市民との対話

市 民



担当職員

主幹・副主幹

課長

次長

部長

副市長

即答・即応し実現
する市役所づくり

最前線＝最先端
≠最末端
に立つ市職員の
総力

市役所の力

首 長



職 員



3 市民と市役所

② 即答・即応し実現する市役所づくり

津市民の行政への期待

自治意識の強い
伝統ある都市として

古くは、物流の拠点、また、城下町、街道筋の歴史により文化を育んできた都市であり、124年前、日本で最初に市制施行された31市の一つ

自己決定の伝統を作り上げてきた自立心の強い都市であり、市民は、その伝統に高い誇りを持つ

県都にふさわしい、
堂々とした行政の
展開を期待

市長の責務

自治体の長として

職員を対決の相手方としてではなく、職員を経営資源として、効率的、効果的に活用することによって、その力を総合し最大化するという市役所の経営者であるべき

政治家として

パフォーマンスだけではいけない、改革をふりかざし新しいことを取り入れるだけでもいけない、いたずらに問題提起を行うだけでもいけない、つまり、そうした権力者ではなく、市民の想いを形にするための政治家であるべき

市職員の責務

市職員は、
市民や市長と対立するのではなく、同じ方向を向き、

- ①市民の望みに即答・即応し、
 - ②実現する方法を探し出し、
 - ③迅速かつ着実に実行に移す
- ことにより、市民主導の市政を実現

市長と市職員は、一部の市民だけでなく全ての市民に対し、公平・公正にぶれることなく確固たる自己をもって、市民のために、なすべきことを迅速・正確にしっかりと行う。

市民満足度の向上

風格ある県都津市の創造

